

第 19 回理事会議事録

一般社団法人日本ねじ工業協会

1. 開催日時：平成 29 年 12 月 7 日（木） 14：00～15：00
2. 開催場所：ホテル日航大阪 4 階「孔雀の間A」
3. 現在の理事数 10 名
4. 出席した理事数及び氏名 8 名 （順不同・敬称略）

（1）理事出席（8 名）

会 長	椿 省一郎	株式会社互省製作所
副 会 長	佐 藤 義 則	株式会社サトーラシ
〃	高 須 俊 行	富士セイラ株式会社
〃	藤 田 守 彦	藤田螺子工業株式会社
〃	後 藤 晴 雄	株式会社朝日押捻子製作所
〃	樫 本 隆 之	株式会社三和鎮螺製作所
〃	嶋 田 守	株式会社フセラシ
専務理事	大 磯 義 和	一般社団法人日本ねじ工業協会

（2）監事出席（2 名）

監 事	後 関 満 之	株式会社後関製作所
〃	池 田 裕 之	池田金属株式会社

（3）理事欠席（2 名）

副 会 長	大 川 克 良	大川精螺工業株式会社
〃	長谷川 裕 恭	株式会社メイドー

（4）来 賓

経済産業省 製造産業局 産業機械課
課長補佐 工 藤 勉 氏

5. 議 題

議題 (1) 会費規程改正案について

(2) 正会員の会員資格要件案について

(3) 平成 30 年度行事予定案について

報 告 協会の動き（会合等の報告）について

五地域ねじ協会交流大会開催報告

ドイツねじ協会会合報告

建築委員会での検討結果報告

6. 議 事

大磯専務理事より本日の理事の出席状況は、本人出席 8 名のため、本理事会は有効に成立している旨の報告があった。

椿会長の開会挨拶の後、経済産業省 製造産業局 産業機械課 工藤課長補佐より挨拶があったのち、議事に入った。

議 題 1 会費規程改正案について

専務理事より、以下の説明を行った。

現在の定款及び会費規程では、年度途中で退会する場合であっても当該年度の年会費全額を支払う義務を負うと定めている。しかしながら万一倒産、廃業、解散または合併等の理由により、当該会員企業が存続しない場合、残存会費の徴収が困難となる場合が想定される。従って資料 1 に記載の通り、会費規程の改正を行いたい。

以上、議長が本案を議場に諮った結果異議なく承認され、以下の下線付きの文言を追加することとした。

一般社団法人日本ねじ工業協会 会費規程

第 9 条 会員は、年度途中で退会する場合であっても、当該年度の年会費全額の納入義務を負う。

ただし倒産、廃業、解散及び合併等により会員企業が存続しない退会の場合は、この限りではない。

議 題 2 正会員の会員資格要件案について

専務理事より、当協会の会員資格要件は資料 2 に記載の通り定款に定めている。これまでは定款で記載しているねじ製造事業を営む法人の定義として、ボルト、ナット、リベット及びピンを製造する法人を正会員の対象として運用してきた。そのため座金を製造する入会希望法人は、賛助会員として入会してもらっていたが、今後は座金を製造する法人を正会員の資格要件に加えたいと説明した。

議長が議場に諮った結果異議なく承認され、正会員の会員資格要件を以下の通りとする。

「正会員の会員資格要件は、ボルト、ナット、リベット、ピン、座金などの締結用部品を製造する法人」とする。

議 題 3 平成 30 年度行事予定案について

専務理事より、資料 1 に基づき来期の行事予定の説明があった。
なお、調整中のものは決定次第改めて連絡する。

以上を議長が本案を議場に諮った結果、異議なく承認された。

続いて報告事項の説明に入った。

○報告事項

- (1) 協会の動き（会合等の報告）について
- (2) 五地域ねじ協会交流大会開催報告
- (3) ドイツねじ協会会合報告
- (4) 建築委員会での検討結果報告

以上で、議事の全てを終了し、15:00閉会した。

以 上

上記理事会の議事を証するため、議長及び議事録署名人がここに押印する。

平成29年12月7日

議 長 椿 省 一 郎



署 名 人 大 磯 義 和



署 名 人 後 関 満 之



署 名 人 池 田 裕 之

